

【西予市復興まちづくり計画】

復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ

のむら復興まちづくり計画

アクションプラン

令和2年3月

西予市

目次

1. アクションプランの役割等.....	1
(1) アクションプランの位置付け.....	1
(2) アクションプランの体系.....	3
2. アクションプラン.....	4
(1) 肱川と共に生きる.....	4
1-1 肱川の河川改修.....	4
1-2 河川沿いの魅力ある空間整備.....	5
①河川沿いの空間整備.....	5
②温浴施設の整備検討.....	9
③酒蔵の利用・活用.....	10
1-3 避難体制の強化.....	11
①避難路の整備、指定避難所の充実等.....	11
②市民一人ひとりの防災意識の向上.....	14
(2) 野村の住民だけでなく、地域外からも野村に来たくなるような商店街を創る.....	17
2-1 魅力ある店舗・商品の創出、PR強化.....	17
①新たな店舗の誘致.....	17
②野村の特産品の開発と情報発信の強化.....	19
2-2 憩い・集い、周遊を促す空間整備.....	21
①空地等を活用したスポット整備.....	21
②商店街の周遊を促す工夫.....	22
2-3 若者のチャレンジ等の支援.....	23
①空家・空き店舗等の活用.....	23
②中高生と商店街の連携.....	24
(3) 「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る.....	25
3-1 のむらブランドの継承と情報発信の強化.....	25
①「相撲文化」のPR強化等.....	25
②「飲む村、のむら」の継承.....	27
3-2 のむらの文化を伝える仕組みの構築.....	29
3-3 のむらならではの魅力を活かし来訪者を呼び込む.....	31
①野村の魅力のPR.....	31
②新たな魅力の創出.....	33
③宿泊施設等の整備.....	34

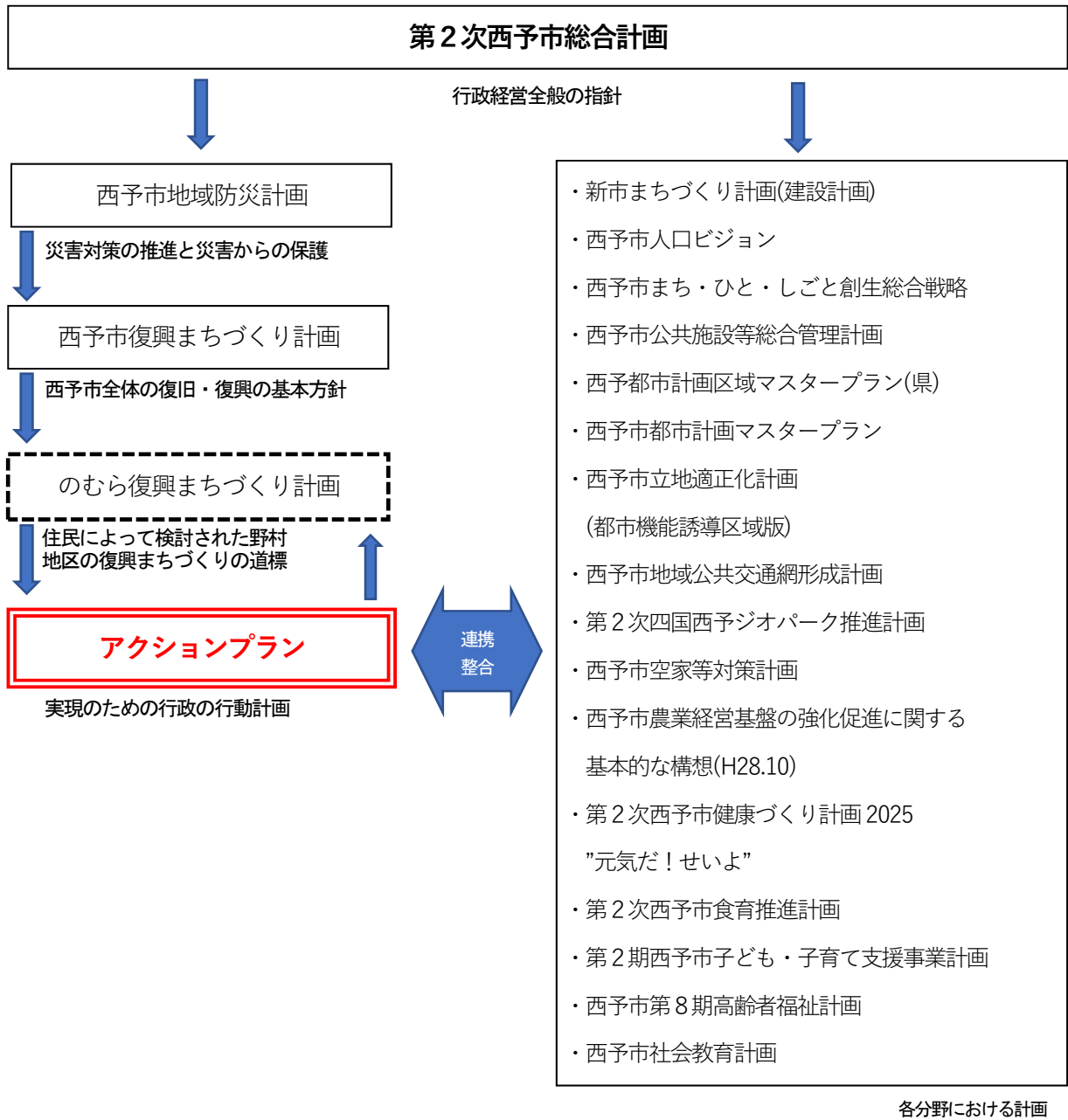
(4) 地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る	36
4-1 のむらの生活、文化を守るための移動手段の確保	36
①地域で支える公共交通のあり方の検討	36
②地域による買物支援等の取組	37
4-2 若者等の定住を促すための条件整備	38
①雇用の場の確保	38
②住みやすく、魅力的なまちづくり	40
(5) その他	41
3. アクションプランの一覧	45

1. アクションプランの役割等

(1) アクションプランの位置付け

- ・西予市復興まちづくり計画（平成31年3月策定）に基づき、市民の視点で野村地区の将来像等について話し合い、「のむら復興まちづくり計画」がとりまとめられました。
- ・「のむら復興まちづくり計画」は、愛媛大学・東京大学の協力のもと、野村地区内自治会や各種団体等の代表者、公募による市民、野村高校の生徒が参加した「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」の開催を通じて、野村の将来像の“夢”や“理想”を語り合い、『これまでののむら』を守り、『新しいのむら』を創り出す計画』としてとりまとめられました。
- ・「のむら復興まちづくり計画 アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、市民の視点で作上げられた「のむら復興まちづくり計画」に示された、以下の4つの目標像の実現に向けた“市としての行動計画”としてとりまとめたものです。
 - 肱川と共に生きる
 - 野村の住民だけでなく、地域外からも野村に来たくなるような商店街を創る
 - 「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る
 - 地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る
- ・このアクションプランは、「今、市としてできること」を中心に作成したものであり、地域住民や市民の皆様方、各種団体等との連携を図ることで、更なる展開・発展等が期待されるものと考えます。
- ・そのため、アクションプランに掲げた各施策・事業の推進にあたっては、地域住民や市民の皆様方、各種団体等の理解と協力のもと、協働のまちづくりとして取り組んでいくこととします。
- ・なお、本アクションプランに掲げた施策・事業だけで「のむら復興まちづくり計画」に掲げた将来像の実現は困難です。「のむら復興まちづくり計画」に掲げられた、住民や地域等の主な役割等も踏まえつつ、住民や地域、各種団体等の自主的な取組を促し、多様な主体の参画と協働により、野村のまちづくりを進めていくこととします。
- ・また、本計画に掲げる事業は、第2次西予市総合計画及びそれに基づく各種計画等により、実施、検討されているものです。本行動計画の推進にあたっては、上位・関連計画等との連携・整合を図ることとします。これらの計画に変更や見直し等があった場合には、その内容を踏まえ、必要に応じて本計画を見直していくこととします。

【計画の位置づけ】



(2) アクションプランの体系

・アクションプランは、下記に示す「のむら復興まちづくり計画」に示された目標像と施策体系に基づき、それぞれの実行計画を整理しています。

目標像	施策体系	頁	
(1) 脇川と共に生きる	1-1 脇川の河川改修	P 4	
	1-2 河川沿いの魅力ある空間整備	P 5	
	① 河川沿いの空間整備	P 5	
	② 温浴施設の整備検討	P 9	
	③ 酒蔵の利用・活用	P 10	
	1-3 避難体制の強化	P 11	
	① 避難路の整備、指定避難所の充実等	P 11	
	② 市民一人ひとりの防災意識の向上	P 14	
	(2) 野村の住民だけでなく、地域外からも野村に来たくなるような商店街を創る	2-1 魅力ある店舗・商品の創出、PR強化	P 17
		① 新たな店舗の誘致	P 17
② 野村の特産品の開発と情報発信の強化		P 19	
2-2 憩い・集い、周遊を促す空間整備		P 21	
① 空地等を活用したスポット整備		P 21	
② 商店街の周遊を促す工夫		P 22	
2-3 若者のチャレンジ等の支援		P 23	
① 空家・空き店舗等の活用		P 23	
② 中高生と商店街の連携		P 24	
(3) 「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る	3-1 のむらブランドの継承と情報発信の強化	P 25	
	① 「相撲文化」のPR強化等	P 25	
	② 「飲む村、のむら」の継承	P 27	
	3-2 のむらの文化を伝える仕組みの構築	P 29	
	3-3 のむらならではの魅力を活かし来訪者を呼び込む	P 31	
	① 野村の魅力のPR	P 31	
② 新たな魅力の創出	P 33		
③ 宿泊施設等の整備	P 34		
(4) 地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る	4-1 のむらの生活、文化を守るための移動手段の確保	P 36	
	① 地域で支える公共交通のあり方の検討	P 36	
	② 地域による買物支援等の取組	P 37	
	4-2 若者等の定住を促すための条件整備	P 38	
	① 雇用の場の確保	P 38	
	② 住みやすく、魅力的なまちづくり	P 40	

2. アクションプラン

(1) 肱川と共に生きる

1-1 肱川の河川改修

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・国土交通省四国地方整備局及び愛媛県が公表した「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】」（令和元年12月）に基づく河川整備の早期実現を要望していきます。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予市復興まちづくり計画						
施策・事業名	肱川流域河川整備計画(野村地区)の早期実現に向けた調整						
担当課	復興支援課、野村復興支援室、建設課						
概要	地元住民、河川管理者である県との調整を図りながら、良好な協力関係を築き、肱川流域河川整備計画の早期実現を目指す。						
住民、団体等との連携	野村地区河川整備促進協議会						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

1-2 河川沿いの魅力ある空間整備

①河川沿いの空間整備

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・河川改修を踏まえつつ、「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」で議論を進めてきた、河川沿いにおける魅力的で地区の特性を活かした空間整備に取り組めます。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予市復興まちづくり計画 西予市都市計画マスタープラン 西予市立地適正化計画						
施策・事業名	河川周辺の整備						
担当課	復興支援課、野村復興支援室、建設課、野村支所産業建設課						
概要	のむら復興まちづくりデザインワークショップで出た意見をもとに、豪雨災害で被災した河川周辺の空間を公園・広場・緑地・道路等として整備し、住環境の向上とまちの賑わいづくりを行う。						
住民、団体等との連携	ワークショップ参加者						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	基本設計WS →		実施設計 →		整備工事 →		
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	公共施設の整備面積 (㎡)			0 ㎡ (令和元年)		24,000 ㎡ (令和6年)	

総合計画	2ひとづくり 3子育て支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	せいよ東給食センター解体事業						
担当課	教育総務課						
概要	被災したせいよ東給食センターを解体し、空間整備につなげる。						
住民、団体等との連携	—						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	解体設計 →	解体工事 →					
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	解体工事進捗率			0% (令和元年)		100% (令和2年)	

総合計画	3まちづくり 7防災・減災 2ひとづくり 6 火災・救急体制の整備 2 常備消防施設整備事業						
根拠計画							
施策・事業名	ヘリポート整備事業						
担当課	建設課、消防本部防災課						
概要	<p>【河川沿いの空間整備におけるヘリポートの確保検討】</p> <p>災害や救急で緊急性の高い事案が発生した場合には、ドクターヘリを活用する必要がある。しかしながら、野村地区にはヘリが離発着できる散水不要のヘリポートがないため、今回の河川周辺の整備計画にあげられている芝生・多目的広場において、共用のヘリポートの整備を検討する。</p> <p>ヘリポートの整備により地域住民はもとより、河川沿いの空間整備の利用者の安全・安心につながる。</p> <p>【整備における留意事項】</p> <p>広場と共用のヘリポートを整備した際には、緊急時には広場から退避する必要があり、ヘリポートとわかる看板や利用ルールの案内表示などを整備する。</p>						
住民、団体等との連携	緊急時には広場から退避する必要があることを地域住民等に周知する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	2ひとづくり 4 健康増進 3健康スポーツ推進事業						
根拠計画	第2次西予市健康づくり計画 2025”元気だ！せいよ”						
施策・事業名	ノルディックウォークの推奨						
担当課	健康づくり推進課、野村支所生活福祉課						
概要	<p>河川沿いを活用したノルディックウォークを推奨し、運動へ取り組む機会の増加と健康の向上を図る。</p> <p>無償でポールの貸出(通年、本庁・各支所)を行い、年に1回程度ノルディックウォーク教室を開催する。(市内巡回) 野村体育館、乙亥会館に啓発看板を設置し、推奨コースと距離を表示する。(令和2年2月1日時点)</p> <p>また、ノルディックウォーク大会が開催される場合には、健康相談等の協力を行う。</p>						
住民、団体等との連携	のむらスポーツクラブ主催でノルディックウォーク教室を開催している。毎月第2・4週目の火・金曜日(月4回)						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

②温浴施設の整備検討

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・被災したカロト温泉は、地域住民にとって憩いの場となっていたことから、地域のコミュニティ形成や高齢者等の健康増進、避難所としての利用、河川沿いに整備する施設の利用促進等に寄与する施設として、再整備に向けた検討を進めます。
- ・なお、温浴施設の整備、運営には、費用負担が大きいことから、民間資本の活用や地域が経営を支える仕組みづくり等を検討します。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予市復興まちづくり計画						
施策・事業名	温浴施設の実現可能性の検討						
担当課	危機管理課、復興支援課、野村復興支援室、建設課、野村支所総務課						
概要	野村支所庁舎建設事業に併せた周辺整備において、その実現可能性と、その手法等について検討を行う。						
住民、団体等との連携	地域で支える運営のあり方を検討する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

③酒蔵の利用・活用

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・被災した酒蔵等の「飲む村、のむら」の象徴となる施設について、所有者の協力をいただきながら、活用方策等の検討を進めます。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 5地域コミュニティ 3地域主導の地域づくり推進事業						
根拠計画							
施策・事業名	地域発「せいよ地域づくり」事業						
担当課	まちづくり推進課、野村支所総務課						
概要	<p>「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本方針に、地域住民が主体性をもった地域課題解決の取り組みを支援する。</p> <p>基礎型交付金及び手上げ型交付金を交付することで、地域の特色を活かした取り組みを行うことができる。</p>						
住民、団体等との連携	野村地域自治振興協議会における活用方法の検討						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
			地域づくり活動センター運用開始 制度の見直し				
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	手上げ型交付金事業採択組織数			19 (令和元年)		22 (令和2年)	

1-3 避難体制の強化

①避難路の整備、指定避難所の充実等

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・右岸側の住民は右岸側（野村中学校等）へ、左岸側の住民は左岸側（野村公民館等）へ速やかな避難を実現するため、地域内で避難のルールを検討するとともに、避難路等の条件整備に取り組めます。
- ・指定避難所への避難の抵抗感を低減し、避難したくなる避難所の実現に向け、避難所の質的向上（余裕のあるスペース、備蓄の充実等）等に取り組めます。
- ・河川沿いの空間整備の利用者に対して、速やかな避難情報やダム状況等を提供できるような施設（防災行政無線の屋外スピーカー等）、緊急避難場所・避難所の案内標識等の整備等に取り組めます。
- ・避難路等の条件整備とあわせて、市民一人ひとりの避難行動をサポートします。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災 1地域防災力強化事業						
根拠計画	西予市地域防災計画						
施策・事業名	地域防災計画の見直し						
担当課	危機管理課						
概要	地域防災計画の改訂に併せ、各指定避難所における、災害種別に応じた開設の適否情報を掲載する。						
住民、団体等との連携	地区における避難のルールの検討						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	→						
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	3まちづくり 7防災・減災 1地域防災力強化事業							
根拠計画	西予市地域防災計画							
施策・事業名	避難所運営体制の強化による地域防災力の向上							
担当課	危機管理課 (愛媛県)							
概要	<p>令和2年度に、県・市町が連携し「避難所ごとの運営マニュアル」モデルの研究・策定を行う。また、当該モデルを活用して自主防災組織の代表者等へ研修を行う。</p> <p>モデル化に関するワークショップ開催時に「避難したくなる避難所」についても検討する。</p> <p>令和3年度以降、避難所ごとの運営マニュアル策定を推進することで、大規模災害時の迅速・的確な対応が可能となり、住民の生命・財産を守ることにつながるとともに、地域防災力の底上げが図られる。</p>							
住民、団体等との連携	自主防災組織を単位とした避難所運営研修							
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降	
		県・市連携事業	避難所ごとの運営マニュアル策定の推進					
備考								
目標指標	指標			基準値		目標値		

総合計画	4行財政 1行財政改革 2公共施設等改革事業						
根拠計画	新市まちづくり計画(建設計画) 西予市公共施設等総合管理計画						
施策・事業名	野村支所庁舎建設事業及び周辺整備を通じた避難所設置の検討						
担当課	危機管理課、建設課、野村支所総務課						
概要	現野村支所周辺における指定避難所の充実を図ることを検討する。検討にあたっては、避難することへの抵抗感を低減することに留意する。						
住民、団体等との連携	—						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	2ひとづくり 2子育て支援(乳幼児)						
根拠計画	第2期西予市子ども・子育て支援事業計画						
施策・事業名	乳幼児世帯向け避難所への検討						
担当課	危機管理課、子育て支援課						
概要	野村保育所の開園後、保育所であることを活かし、乳幼児世帯の受け入れに特化した避難所としての運用を目指す。						
住民、団体等との連携	子育て世代の意見を参考に検討を行う。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	受入可能な乳幼児世帯数 (保護者2人、乳幼児2人を想定)			0世帯 (令和元年)		20世帯 (令和5年)	

②市民一人ひとりの防災意識の向上

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、学校教育・社会教育等の様々な機会を通じて、市民の防災意識の向上を図ります。
- ・地域の避難行動要支援者等の適切な把握を行い、災害時における地域の支え合い体制の構築に取り組めます。
- ・市民や来訪者に対して、平成30年7月豪雨災害を伝えていくために、乙亥会館での情報発信等に取り組めます。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災 1地域防災力強化事業						
根拠計画	西予市地域防災計画						
施策・事業名	防災訓練実施事業						
担当課	危機管理課						
概要	肱川（野村ダム下流域）におけるタイムライン（防災行動計画）の策定に伴い、出水期前に野村地区で検証訓練を行う。						
住民、団体等との連携	自主防災組織、その他関係機関						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	3まちづくり 7防災・減災 1地域防災力強化事業						
根拠計画	西予市地域防災計画						
施策・事業名	防災対策啓発活動事業、自主防災組織活動育成補助金事業						
担当課	危機管理課						
概要	自主防災組織等が実施する地区防災計画の策定や訓練、拠点整備、その他防災に関する取組の支援を行う。						
住民、団体等との連携	自主防災組織						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	2ひとづくり 3子育て支援(義務教育)						
根拠計画							
施策・事業名	「防災学習」の充実						
担当課	学校教育課						
概要	現在、各小中学校で「防災学習」の充実に取り組んでいる。今後も、学校と連携しながら、災害記録伝承室等の活用などを通して学習の充実を図り、防災意識の向上につなげる。						
住民、団体等との連携	学習の内容により、ゲストティーチャーや講師として学習の補助を依頼する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予市復興まちづくり計画						
施策・事業名	乙亥会館での災害記録伝承室の整備						
担当課	復興支援課、野村復興支援室、スポーツ・文化課						
概要	<p>平成 30 年 7 月豪雨の被害や復旧・復興の取組等を地域内外の住民に伝えていくため、乙亥会館にて災害記録伝承室の整備を行う。</p> <p>市民や来訪者等に対して、平成 30 年 7 月豪雨災害に関して伝えていき、防災意識の高揚につなげる。</p>						
住民、団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・災害記録伝承室に展示する写真等の募集を行う。 ・学校や社会教育団体等が防災学習として災害展示室の見学、学習会等で研修室の利用。 						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	災害記録伝承室への来館者数 (人/年)			0 人 (令和元年)		5,000 人 (令和 6 年)	

(2) 野村の住民だけでなく、地域外からも野村に来たくなるような商店街を創る

2-1 魅力ある店舗・商品の創出、PR強化

①新たな店舗の誘致

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・若者から高齢者まで、それぞれの買物等のニーズに応えられるよう、既存店舗の支援や多様な店舗の誘致等に取り組めます。
- ・昼はカフェ、夜は居酒屋など、異なる業態を組み合わせた事業形態の導入や、出店者の負担軽減につながる仕組みの構築、出店しやすい条件整備等の支援策を検討します。

【アクションプラン】

総合計画	1 しごとづくり 2 商工業 2 商工業振興助成支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金						
担当課	経済振興課						
概要	<p>既存の新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金を拡充し、新規出店希望者に対して支援することにより、新規出店の後押しを行う。</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規出店者店舗改修補助金 対象事業費の1/2(上限:1,500千円) ※卯之町地区都市再生整備計画区域については、対象事業費の2/3(上限2,000千円) ・リニューアル補助金 リニューアル等工事及び備品の購入に要する費用の2分の1に相当する額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)以内とし、50万円を限度とする。) 						
住民、団体等との連携	補助金を活用した新規出店や既存店舗の補修や模様替え						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	新規出店者			3店舗 (令和元年)		10店舗 (令和6年)	

総合計画	1 しごとづくり 1 産業総論 3 起業・創業支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	創業支援事業						
担当課	経済振興課						
概要	新規創業を目指す市民を支援するため、各種講座、セミナーを計画・開催する。						
住民、団体等との連携	各種講座、セミナーへの参加						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	セミナー開催数 ※令和2年以降、市単独事業となるが、 規模を縮小しても継続する。			4回 (令和元年)		2回 (令和6年)	

②野村の特産品の開発と情報発信の強化

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・既存の食（巻きようかん、ちゃんぽん、ブランド牛等）の情報発信を図るとともに、「シルクとミルクのまち」といった野村のイメージを活かした新たな特産品の開発等に取り組めます。

【アクションプラン】

総合計画	1 しごとづくり 1 産業総論						
根拠計画							
施策・事業名	産業活性化対策事業						
担当課	経済振興課						
概要	<p>会社組織の立ち上げや販売促進、加工品開発、グリーン・ブルーツーリズム事業への補助金を交付し、産業振興を図る。</p> <p>【補助金額】</p> <p>・対象事業費の1/2(上限100万円 ジオの秘宝に関しては上限150万円(販売促進のみ))</p>						
住民、団体等との連携	産業活性化対策事業への応募						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	認定事業数			8事業 (令和元年)		8事業 (令和6年)	

総合計画	3まちづくり 2ジオパーク 1ジオパーク推進事業						
根拠計画	西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2次四国西予ジオパーク推進計画						
施策・事業名	ジオブランド推進事業						
担当課	経済振興課						
概要	ジオパークの物語と西予市の産品を結びつけた地域産品の魅力と販売力の向上を目指す。ジオパークと地域産品の魅力をセットにした「ジオの至宝」という新ブランドの創出を行い、都市部をターゲットに市内産品の販路拡大を図る。						
住民、団体等との連携	新たな地域産品の研究と開発						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	認定ブランド「ジオの至宝」延認定 産品数			7件以上 (令和元年)		18件以上 (令和6年)	

2-2 憩い・集い、周遊を促す空間整備

①空地等を活用したスポット整備

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・空地等を利用した休憩施設（ベンチ、木陰等を確保）の整備等を図り、商店街の散策やコミュニティ活動の場等としての活用を促します。
- ・空地等を活用して、まちなかに駐車場や駐輪場を確保し、歩いて回ることのできる商店街をめざします。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予市復興まちづくり計画						
施策・事業名	のむら復興デザインプロジェクト						
担当課	復興支援課・野村復興支援室・建設課・野村支所産業建設課						
概要	のむら復興まちづくり計画を実践に移し、行動や形として具現化するために、住民、大学、行政等の多様な主体が一堂に会して意見を出し合う機会として、のむら復興まちづくりデザインワークショップを開催する。						
住民、団体等との連携	ワークショップ参加者						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	のむら復興まちづくりデザインワークショップの開催回数 ※令和2年度以降は、時々に応じて開催回数や時期を見直す			8回 (令和元年)		6回 (令和2年)	

②商店街の周遊を促す工夫

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・商店街と河川沿いの空間整備の連携を高める工夫を検討します。
- ・ポイントカード（西予市全体で考える）やスタンプラリーなど、地域内外の人が商店街を訪れる仕組みを検討します。

【アクションプラン】

総合計画	1しごとづくり 2商工業 2商工業振興助成支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	中心市街地再興プロジェクト（仮称）						
担当課	経済振興課、野村支所産業建設課						
概要	平成30年7月豪雨災害により中心市街地の機能が失われつつ、商工業者の事業意欲も低下している中で、商工会野村支部・商業協同組合を核として、社会構造・経済構造の変化等を研究・協議し、再興に向けた新時代の中心市街地のあり方を探る。						
住民、団体等との連携	商工会野村支部、野村町商業協同組合等						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
		事業計画策定		事業プロジェクト会開催			
備考	「中心市街地の店舗数」等を目標指標として検討している。						
目標指標	指標			基準値		目標値	

2-3 若者のチャレンジ等の支援

①空家・空き店舗等の活用

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・空家・空き店舗等の改修を行い、若者によるチャレンジショップ等、新たな店舗の誘致に取組めます。

【アクションプラン】

総合計画	1 しごとづくり 2 商工業 2 商工業振興助成支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金【再掲】						
担当課	経済振興課						
概要	<p>既存の新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金を拡充し、新規出店希望者に対して支援することにより、新規出店の後押しを行う。</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規出店者店舗改修補助金 対象事業費の1/2(上限：1,500千円) ※卯之町地区都市再生整備計画区域については、対象事業費の2/3(上限2,000千円) ・リニューアル補助金 リニューアル等工事及び備品の購入に要する費用の2分の1に相当する額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)以内とし、50万円を限度とする。) 						
住民、団体等との連携	補助金を活用した新規出店や既存店舗の補修や模様替え						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	事業実施 時々に応じて、補助金交付要綱の見直しを行う。						
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	新規出店者			3店舗 (令和元年)		10店舗 (令和6年)	

②中高生と商店街の連携

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・地域の中高生が商店街で働く機会（職場体験、アルバイト体験等）を設けるなどにより、商店街等のにぎわい創出を図ります。
- ・野村高校のマイプロジェクト（自分の好き×地域課題の組合せ）の一つとして、高校生カフェの実現に向けた地域ぐるみの取組みを検討します。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予市復興まちづくり計画						
施策・事業名	のむら復興デザインプロジェクト【再掲】						
担当課	復興支援課・野村復興支援室・建設課・野村支所産業建設課						
概要	のむら復興まちづくり計画を実践に移し、行動や形として具現化するために、住民、大学、行政等の多様な主体が一堂に会して意見を出し合う機会として、のむら復興まちづくりデザインワークショップを開催する。						
住民、団体等との連携	ワークショップ参加者						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	のむら復興まちづくりデザインワークショップの開催回数 ※令和2年度以降は、時々に応じて開催回数や時期を見直す			8回 (令和元年)		6回 (令和2年)	

(3) 「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る

3-1 のむらブランドの継承と情報発信の強化

① 「相撲文化」のPR強化等

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・イベント時に乙亥ノボリを積極的に活用し、空地を活用した土俵を整備するなど、相撲文化を意識したまちなみ整備に取り組めます。

【アクションプラン】

総合計画	2ひとづくり 15 スポーツの振興						
根拠計画							
施策・事業名	実業団相撲大会等の誘致						
担当課	スポーツ文化課、 野村支所産業建設課（愛媛県相撲連盟、西予市観光協会）						
概要	実業団、大学、高校等の相撲大会の開催を誘致する。 参加した選手や役員等の関係者に、復旧後の様子を直に感じてもらい、「相撲のまち野村」を発信してもらう。						
住民、団体等との連携	大会スタッフ、来場する選手や関係者へのおもてなし						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	相撲関係来場者			0人 (令和元年)		300人 (令和6年)	

総合計画	1 しごとづくり 2 商工業						
根拠計画							
施策・事業名	合宿誘致事業						
担当課	経済振興課						
概要	<p>市外のスポーツ・文化団体等が合宿活動をするにあたり、市内宿泊施設に宿泊した際の宿泊費の補助を行う。</p> <p>要件：1回の合宿における延べ宿泊数が20泊以上</p> <p>補助金の額：延べ宿泊数に1泊当たり1,000円を乗じた額</p>						
住民、団体等との連携	各スポーツ・文化団体による本事業の紹介と合宿の誘致						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	合宿誘致補助金実績数			8 (令和元年)		8 (令和6年)	

②「飲む村、のむら」の継承

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・所有者の協力を前提とした被災した酒蔵の利用・活用や、飲食店の誘致など、「飲む村、のむら」の継承と更なる発展をめざした取組みを検討します。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 5地域コミュニティ 3地域主導の地域づくり推進事業						
根拠計画							
施策・事業名	地域発「せいよ地域づくり」事業【再掲】						
担当課	まちづくり推進課、野村支所総務課						
概要	<p>「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本方針に地域住民が主体性をもった地域課題解決の取組みを支援する。</p> <p>基礎型交付金及び手上げ型交付金を交付することで、地域の特色を活かした取組みを行うことができる。</p>						
住民、団体等との連携	27の旧小学校区単位で地域づくり組織を認定し、地域づくり活動を行っている。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
			地域づくり活動センター運用開始 制度の見直し	→			
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	手上げ型交付金事業採択組織数			19 (令和元年)		22 (令和2年)	

総合計画	2ひとづくり 4健康増進 2生活習慣病発症予防事業						
根拠計画	第2次西予市健康づくり計画2025“元気だ！せいよ”						
施策・事業名	健康総合対策事業						
担当課	健康づくり推進課、野村支所生活福祉課						
概要	<p>【適塩・適糖・しっかり野菜 適量守って、楽しく飲もう】</p> <p>西予市の中でも、野村地区は高血圧、糖尿病が多い傾向にあり、お酒の飲み方やつまみの内容などに工夫が必要である。</p> <p>各地区での健診では、64歳以下を対象に、保健師、栄養士による保健指導を実施し、飲酒量や頻度、野菜摂取の状況を聞き取って、必要に応じて改善を指導する。(市内全域)</p> <p>【すぐに取り組むことのできる事】</p> <p>Ex 1) 野菜ファースト、野菜をたくさんメニューに取り入れる。</p> <p>Ex 2) 宴席においても最初の30分は食べる。</p>						
住民、団体等との連携	外食時における食事のとり方、飲み方を市民一人ひとりが工夫する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

3-2 のむらの文化を伝える仕組みの構築

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・地域に伝わる料理を始めとする食文化を若い世代に伝える機会の創出に努め、世代間の交流につなげていきます。
- ・あらゆる世代の学びの場（学習塾や地域塾等）の整備に努め、学力向上だけでなく、地域の理解を促す場とするとともに、多様な年代の交流の場としての活用を促します。

【アクションプラン】

総合計画	2ひとづくり 4健康増進 2活習慣病発症予防事業						
根拠計画	第2次西予市食育推進計画						
施策・事業名	食育事業						
担当課	健康づくり推進課、野村支所生活福祉課						
概要	野村地域の地産地消を推進するために、野村地区の昔ながらの郷土料理や地元食材を活用したレシピを普及する。						
住民、団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会・生活研究協議会とのコラボ ・どんぶり館・百姓百品等の協力 						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	研修会、伝達講習会の参加者数（延べ人数：市内）			1,103人 （令和元年）		4,700人 （令和6年）	

総合計画	2ひとづくり 13 生涯学習 2 生涯学習推進事業						
根拠計画	西予市社会教育計画						
施策・事業名	復興！乙亥大相撲クッキング						
担当課	生涯学習課						
概要	<p>市内小学生や保護者を対象とした料理教室を行う。</p> <p>乙亥大相撲に関わっている人から、平成30年7月豪雨による被害の様子や乙亥会館の復旧までの道のり、復興まちづくりの取組について話を聴いた後、野村でなじみのある「ちゃんこ鍋」や「まきようかん」等の調理を教わり交流を図り、防災意識を高める。</p>						
住民、団体等との連携	乙亥大相撲に関わっている西予市相撲連盟、市観光協会や婦人会等の地域団体の人たちと連携して事業を実施する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	参加者数 (人/年)			0人 (令和元年)		40人 (令和6年)	

3-3 のむらならではの魅力を活かし来訪者を呼び込む

①野村の魅力のPR

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・相撲（乙亥会館）や酒、ほわいとファーム等、野村の特徴的な資源があることを強く情報発信し、地域外の方の興味・関心を促すよう努めます。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 2ジオパーク 1ジオパーク推進事業						
根拠計画	第2次四国西予ジオパーク推進計画						
施策・事業名	桂川溪谷の災害復旧事業						
担当課	野村支所産業建設課、まちづくり推進課						
概要	平成30年7月豪雨により被害を受けた桂川溪谷の復旧方策を検討する。被害を復旧させるのではなく、災害が大地の営みがもたらせた自然現象であることを踏まえるものとする。						
住民、団体等との連携	地域づくり団体と「今後地域としてどう活用したいか、どう復旧したいか」等の意見交換を行い、方向性を検討する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	2ひとづくり 13生涯学習 2生涯学習推進事業						
根拠計画	西予市社会教育計画						
施策・事業名	四国西予ジオパークエスト（野村町編）						
担当課	生涯学習課						
概要	県内外の子どもたちを対象とした6泊7日のキャンプを実施する。その中で、野村町でのプログラムとして防災教育に取り組む。						
住民、団体等との連携	有識者やボーイスカウト等に野外活動や防災活動の指導助言を依頼する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	参加者数（人/年）			0人 （令和元年）		50人 （令和6年）	

総合計画	1しごとづくり 6観光 1観光振興推進事業						
根拠計画							
施策・事業名	のむら軽トラ市開催						
担当課	野村支所産業建設課（西予市観光協会、野村町商業協同組合）						
概要	<p>野村町の拠点施設である乙亥会館で軽トラ市を定期開催し、ヒトとモノの交流を創出する。</p> <p>平成25年から年6回行い、令和2年では40回を超える開催数となっている。</p> <p style="text-align: right;">主催：笑顔の会（商工会と観光協会野村支部有志）</p>						
住民、団体等との連携	軽トラ市への出店者（事業者でなくとも出店可）または来場者として参加する。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	年間来場者数			6,100人 （令和元年）		8,000人 （令和6年）	

②新たな魅力の創出

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・既存の施設の再編や資源の組合せにより、新たな魅力となるイベント等の創出を検討します。

【アクションプラン】

総合計画	1 しごとづくり 6 観光 2 観光協会法人化事業						
根拠計画							
施策・事業名	一般社団法人「西予市観光物産協会」の設立						
担当課	経済振興課						
概要	行政の補完ではなく、公益を主体的に担う一般社団法人を設立する。 市からの事務移譲や観光施設の指定管理、旅行業、西予市産品の販路拡大等に取り組むことで収益事業の拡大、地域経済の向上を目指す。						
住民、団体等との連携	－						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	設立準備	法人設立	業務開始				
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

③宿泊施設等の整備

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・維持管理等も踏まえつつ、空家等を活用した、ゲストハウスや宿泊施設の整備を検討します。

【アクションプラン】

総合計画	1 しごとづくり 2 商工業 2 商工業振興助成支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金【再掲】						
担当課	経済振興課						
概要	<p>既存の新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金を拡充し、新規出店希望者に対して支援することにより、新規出店の後押しを行う。</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規出店者店舗改修補助金 対象事業費の1/2(上限：1,500千円) ※卯之町地区都市再生整備計画区域については、対象事業費の2/3(上限2,000千円) ・リニューアル補助金 リニューアル等工事及び備品の購入に要する費用の2分の1に相当する額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)以内とし、50万円を限度とする。) 						
住民、団体等との連携	補助金を活用した新規出店や既存店舗の補修や模様替え						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
		事業実施	時々に応じて、	補助金交付要綱の見直しを行う。			
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	新規出店者			3店舗 (令和元年)		10店舗 (令和6年)	

総合計画	1 しごとづくり 1 産業総論						
根拠計画							
施策・事業名	産業活性化対策事業【再掲】						
担当課	経済振興課						
概要	<p>会社組織の立ち上げや販売促進、加工品開発、グリーン・ブルーーツーリズム事業への補助金を交付し、産業振興を図る。</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業費の1/2(上限100万円 ジオの秘宝に関しては上限150万円(販売促進のみ)) 						
住民、団体等との連携	産業活性化対策事業への応募						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	認定事業数			8事業 (令和元年)		8事業 (令和6年)	

(4) 地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る

4-1 のむらの生活、文化を守るための移動手手段の確保

①地域で支える公共交通のあり方の検討

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・生活（買物や通勤・通学、遊び等）において、必要な時に、必要な交通手段が確保できるよう、地域で運行するバスなど、地域の公共交通のあり方を検討します。
- ・地域住民一人ひとりが、公共交通機関を利用するメリット等を理解し、積極的な利用に努めます。

【アクションプラン】


総合計画	3まちづくり 6コンパクトシティ 1コンパクトシティ推進事業						
根拠計画	西予市地域公共交通網形成計画						
施策・事業名	生活交通バス運行事業						
担当課	まちづくり推進課、野村支所生活福祉課						
概要	廃止路線代替バス、生活交通バスを運行し、通院や買い物など、交通弱者の日常的な移動を確保する。						
住民、団体等との連携	西予市地域公共交通活性化協議会において運行内容の協議を行う。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	→	→	→	→	→	→	
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	利用者数（人/年）			6,800人 （令和元年）		6,800人 （令和6年）	

②地域による買物支援等の取組

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・高齢者等の移動が困難な住民に対しては、移動販売や買い物代行サービス等の支援策の充実に努めます。

【アクションプラン】

総合計画	2ひとづくり 10 介護保険 1 介護予防の推進と社会参加の促進事業						
根拠計画	西予市第8期高齢者福祉計画						
施策・事業名	高齢者移動支援事業						
担当課	長寿介護課、野村支所生活福祉課						
概要	地域で作る高齢者の外出(買い物支援)を支援する仕組みづくりを検討する。						
住民、団体等との連携							
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
							
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

4-2 若者等の定住を促すための条件整備

①雇用の場の確保

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・若者の定住等のためには、安心して仕事ができることが重要であることから、企業誘致や新たな仕事づくり等による安定した就労の場の確保に取り組めます。

【アクションプラン】

総合計画	1しごとづくり 3農業 4農業担い手支援事業						
根拠計画	西予市農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想（H28.10）						
施策・事業名	農業後継者育成事業（※ファーマーサポート事業）						
担当課	農業水産課						
概要	新規就農希望者向け研修施設（施設園芸）での研修、技術の習得を始め、経営の不安定な新規就農者・農業研修生を支援する（※国・市補助金活用）ことにより、就農後の定着促進、新たな担い手確保を図るとともに、農業分野での就業機会を創設する。						
住民、団体等との連携	東宇和農業協同組合 他						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	新規就農希望者・研修希望者募集			研修生随時研修			
	新規就農						
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	新規就農者数（人）			8人 （令和元年）		30人 （令和6年）	

総合計画	1しごとづくり 1産業総論 3起業・創業支援事業						
根拠計画							
施策・事業名	創業支援事業						
担当課	経済振興課						
概要	新規創業を目指す市民を支援するため、各種講座、セミナー開催を計画に組み入れ実施する。						
住民、団体等との連携	各種講座、セミナーへの参加						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	セミナー開催数 ※令和2年以降、市単独事業となるが、規模を縮小しても継続する。			4回 (令和元年)		2回 (令和6年)	

②住みやすく、魅力的なまちづくり

【のむら復興まちづくり計画の方針】

- ・町全体のバリアフリー化や統一したまちなみの形成を進めるなど、あらゆる世代が住みやすいまちの実現をめざします。

【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 4まちデザイン（都市計画） 1まちづくり再編事業 3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	西予都市計画区域マスタープラン（県） 西予市都市計画マスタープラン 西予市立地適正化計画						
施策・事業名	バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した景観まちづくりの推進						
担当課	建設課						
概要	西予市都市計画マスタープランにおいて掲げた、道路空間や施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮した景観まちづくりに努める。						
住民、団体等との連携	民間施設の整備にあたり、公共施設に倣った施設整備及び景観まちづくりに努める。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	凍結期間	再設計・ 新設地解体工事 支所周辺基本構想	新築工事	R4i 12i 供用開始	解体工事	支所跡地 整備工事	
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

(5) その他


- ・のむら復興まちづくり計画に掲げた4つの目標像の実現を後押しする施策・事業について、以下に整理します。


【アクションプラン】

総合計画	3まちづくり 1移住・定住・安住 1移住・定住・安住体制整備事業						
根拠計画	西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略 西予市人口ビジョン 西予市空家等対策計画						
施策・事業名	移住者住宅改修支援事業						
担当課	まちづくり推進課						
概要	愛媛県外からの移住者が、自身の居住のために空き家バンクに登録された空き家の改修等を行う際に、改修等に要する経費の3分の2を補助する（最大：改修400万円、家財搬出20万円）。						
住民、団体等との連携							
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
							
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	事業を活用した移住世帯（世帯／年）			0世帯 （令和元年）		5世帯 （令和6年）	

総合計画	3まちづくり 1移住・定住・安住 1移住・定住・安住体制整備事業						
根拠計画	西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略 西予市人口ビジョン 西予市空家等対策計画						
施策・事業名	移住定住促進空き家活用住宅事業						
担当課	まちづくり推進課						
概要	市内の空き家を市が借り上げ及び改修を実施し、移住者に最大10年間賃貸する。						
住民、団体等との連携	空き家の所在地に該当する地域づくり組織の同意に基づき事業を実施。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
		空き家募集 改修 入居者募集 賃貸開始	空き家募集 改修 入居者募集 賃貸開始				
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	空き家へ入居した世帯数(世帯/年)			0世帯 (令和元年)		2世帯 (令和3年)	

総合計画	3まちづくり 7防災・減災						
根拠計画	第2期西予市子ども・子育て支援事業計画						
施策・事業名	新野村保育所の開園						
担当課	子育て支援課						
概要	平成30年7月豪雨により被災した野村保育所を、安心安全な場所へ移転新築し、地域の方々の活力となるような保育所運営を行っていく。						
住民、団体等との連携	地域の方々に行事への参加や協力を依頼していく。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
		造成・建築 開園準備 R2.11月開園予定					
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	2ひとづくり 4健康増進						
根拠計画	第2次西予市健康づくり計画2025“元氣だ！せいよ”						
施策・事業名	高齢者の交流の場・機会づくり						
担当課	長寿介護課、野村支所生活福祉課						
概要	野村老人憩の家を会場として、いきいき健康体操等を行ってきた自主グループに対して、保健福祉センターを代替会場として利用するよう促進する。						
住民、団体等との連携	憩いの家利用者による自主活動						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
							
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	

総合計画	2ひとづくり 15 スポーツの振興						
根拠計画							
施策・事業名	乙亥会館の利活用						
担当課	野村教育課						
概要	社会体育施設として生まれ変わった乙亥会館を利用し、健康増進とスポーツ・レクリエーション活動を通じ、健康と生きがいづくりを推進する。						
住民、団体等との連携	スポーツ協会野村支部・のむらスポーツクラブとの連携						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
							
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	乙亥会館の利用者数						

総合計画	3まちづくり 1移住・定住・安住 1移住・定住・安住体制整備事業						
根拠計画	西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略 西予市人口ビジョン						
施策・事業名	せいよ地域おこし協力隊						
担当課	まちづくり推進課						
概要	野村地域の着地型観光振興を主なミッションとした地域おこし協力隊員を3年間の活動期間で委嘱する。						
住民、団体等との連携	地域づくり組織が作成した活動計画に基づき委嘱を行う。						
工程計画	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年以降
	募集 →	活動 →					
備考							
目標指標	指標			基準値		目標値	
	委嘱した協力隊隊員数			0人 (令和元年)		1人 (令和2年)	

3. アクションプランの一覧

目標／施策体系	施策・事業名	施策・事業の概要	⑥工程計画						
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
(1) 肱川と共に生きる									
1-1 肱川の河川改修	肱川流域河川整備計画(野村地区)の早期実現に向けた調整	地元住民、河川管理者である県との協力関係のもと、肱川流域河川整備計画の一日も早い実現を目指す。	→						
1-2 河川沿いの魅力ある空間整備	①河川沿いの空間整備	河川周辺の整備	のむら復興まちづくりデザインワークショップで出た意見をもとに、豪雨災害で被災した河川周辺の空間整備を行い、住環境の向上と街の賑わいづくりを行う。	→					
		被災施設解体	被災した給食センターを解体し、空間整備につなげる。	→					
		ヘリポート整備事業	河川周辺の空間整備とあわせてヘリポートの整備を検討する。	→					
		ノルディックウォークの推奨	河川沿いを活用したノルディックウォークを推奨し、運動へ取り組み機会を増加と健康の向上を図る。	→					
	②温浴施設の整備検討	温浴施設の実現可能性の検討	温浴施設の実現可能性と、その手法等について検討を行う。	→					
③酒蔵の利用・活用	地域発「せいよ地域づくり」事業	「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本方針に地域住民が主体性をもった地域課題解決の取り組みを支援する。			→				
1-3 避難体制の強化	①避難路の整備、指定避難所の充実等	地域防災計画の見直し	地域防災計画の改訂に併せ、各指定避難所における、災害種別に応じた開設の適否情報を掲載する。	→					
		避難所運営体制の強化による地域防災力の向上	県と連携した「避難所ごとの運営マニュアル」モデルの研究・策定を行う中で、「避難したくなる避難所」を検討する。また、避難所ごとの運営マニュアル策定を推進する。		→				
		野村支所庁舎建設事業及び周辺整備を通じた避難所設置の検討	現野村支所周辺における指定避難所の充実を図ることを検討する。検討にあたっては、避難することへの抵抗感を低減することに留意する。		→				
		乳幼児世帯向け避難所への検討	野村保育所の開園後、保育所であることを活かし、乳幼児世帯の受け入れに特化した避難所としての運用を目指す。			→			
	②市民一人ひとりの防災意識の向上	防災訓練実施事業	肱川(野村ダム下流域)におけるタイムライン(防災行動計画)の策定に伴い、出水期前に野村地区で検証訓練を行う。		→				
		防災対策啓発活動事業、自主防災組織活動育成補助金事業	自主防災組織等が実施する地区防災計画の策定や訓練、拠点整備、その他防災に関する取組の支援を行う。		→				
		「防災学習」の充実	学校と連携しながら、災害記録伝承室等の活用などを通して学習の充実を図り、防災意識の向上につなげる。		→				
	乙亥会館での災害記録伝承室の整備	平成30年7月豪雨の被害や復旧・復興の取組等を地域内外の住民に伝えていくため、乙亥会館にて災害記録伝承室の整備を行う。	→						
(2) 野村の住民だけでなく、地域外からも野村に来たくなるような商店街を創る									
2-1 魅力ある店舗・商品の創出、PR強化	①新たな店舗の誘致	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金を拡充し、新規出店希望者に対して支援することにより、新規出店の後押しを行う。						→
		創業支援事業	新規創業を目指す市民を支援するため、各種講座、セミナー開催を計画・開催する。						→
	②野村の特産品の開発、PR強化	産業活性化対策事業	会社組織の立ち上げや販売促進、加工品開発、グリーン・ブルー・ツーリズム事業への補助金を交付し、産業振興を図る。						
ジオブランド推進事業		ジオパークの物語と西予市の産品を結びつけた地域産品の魅力と販売力の向上を目指す。							→
2-2 憩い・集い、周遊を促す空間整備	①空地等を活用したスポット整備	のむら復興デザインプロジェクト	のむら復興まちづくり計画を実践に移し、行動や形として具現化するために、のむら復興まちづくりデザインワークショップを開催する。						→
	②商店街の周遊を促す工夫	中心市街地再興プロジェクト(仮称)	商工会野村支部・商業協同組合を核として、社会構造・経済構造の変化等を研究・協議し、再興に向けた新時代の中心市街地のあり方を探る。				→		
2-3 若者のチャレンジ等の支援	①空家・空き店舗等の活用	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金【再掲】	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金を拡充し、新規出店希望者に対して支援することにより、新規出店の後押しを行う。						→
	②中高生と商店街の連携	のむら復興デザインプロジェクト【再掲】	のむら復興まちづくり計画を実践に移し、行動や形として具現化するために、のむら復興まちづくりデザインワークショップを開催する。						→

目標／施策体系	施策・事業名	施策・事業の概要	⑥工程計画																				
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年															
(3)「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る																							
3-1 のむらブランドの復興、PR強化	①「相撲文化」のPR強化等	実業団相撲大会等の誘致	実業団、大学、高校等の相撲大会の開催を誘致する。																				
		合宿誘致事業	市外のスポーツ・文化団体等が合宿活動をするにあたり、市内宿泊施設に宿泊した際の宿泊費の補助を行う。																				
	②「飲む村、のむら」の継承	地域発「せいの地域づくり」事業【再掲】	「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本方針に地域住民が主体性をもった地域課題解決の取り組みを支援する。																				
		健康総合対策事業	西予市の中でも、野村地区は高血圧、糖尿病（の患者）が多い傾向にあり、お酒の飲み方やつまみの内容などに工夫が必要である。「適塩・適糖・しっかり野菜 適量守って、楽しく飲もう」																				
3-2 のむらの文化を伝える仕組みの構築		食育事業	野村地域の地産地消を推進するために野村地区の昔ながらの郷土料理や地元食材を活用したレシピを普及する。																				
		復興！乙亥大相撲クッキング	市内小学生や保護者を対象とした料理教室として、野村でなじみのある「ちゃんこ鍋」や「まきようかん」等の調理を教わり交流を図るとともに、防災意識を高める。																				
3-3 のむらならではの魅力を活かして来訪者を呼び込む	①野村の魅力のPR	桂川溪谷の災害復旧事業	平成30年7月豪雨により被害を受けた桂川溪谷の復旧方策を検討する。																				
		四国西予ジオパーククエスト(野村町編)	県内外の子どもたちを対象とした6泊7日のキャンプを実施する。																				
		のむら軽トラ市開催	野村町の拠点施設である乙亥会館で軽トラ市を定期開催し、ヒトモノの交流を創出する。																				
	②新たな魅力の創出	一般社団法人「西予市観光物産協会」の設立	行政の補完ではなく、公益を主体的に担う一般社団法人を設立する。																				
		新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金【再掲】	新規出店者店舗改修補助金・店舗リニューアル補助金を拡充し、新規出店希望者に対して支援することにより、新規出店の後押しを行う。																				
		産業活性化対策事業【再掲】	会社組織の立ち上げや販売促進、加工品開発、グリーン・ブルーツーリズム事業への補助金を交付し、産業振興を図る。																				
③宿泊施設等の整備																							
(4)地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る																							
4-1 野村の生活、文化を守るための移動手段の確保	①地域で支える公共交通のあり方の検討	生活交通バス運行事業	廃止路線代替バス、生活交通バスを運行し、通院や買い物など、交通弱者の日常的な移動を確保する。																				
		②地域による買物支援等の取組	高齢者移動支援事業	地域で作る高齢者の外出(買い物支援)を支援する仕組みづくりを検討する。																			
4-2 若者等の定住を促すための条件整備	①雇用の場の確保	農業後継者育成事業(※ファーマーサポート事業)	新規就農希望者向け研修施設(施設園芸)での研修、技術の習得を始め、経営の不安定な新規就農者・農業研修生を支援する。																				
		創業支援事業【再掲】	新規創業を目指す市民を支援するため、各種講座、セミナー開催を計画・開催する。																				
	②住みやすく、魅力的なまちづくり	バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した景観まちづくりの推進	西予市都市計画マスタープランにおいて掲げた、道路空間や施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮した景観まちづくりに努める。																				
(5)その他(4つの目標像を後押しする施策・事業)																							
		移住者住宅改修支援事業	愛媛県外からの移住者が、自身の居住のために空き家バンクに登録された空き家の改修等を行う際に、改修等に要する経費を補助する。																				
		移住定住促進空き家活用住宅事業	市内の空き家を市が借り上げ及び改修を実施し、移住者に最大10年間賃貸する。																				
		新野村保育所の開園	平成30年7月豪雨で被災した野村保育所を安心安全な場所へ移転新築し、地域の方々の活力となるような保育所運営を行っていく。																				
		高齢者の交流の場・機会づくり	野村老人憩の家を会場として、いきいき健康体操を行ってきた自主グループに対して、保健福祉センターを代替会場として利用するよう促進する。																				
		乙亥会館の利活用	社会体育施設として生まれ変わった乙亥会館を利用し、健康増進とスポーツ・レクリエーション活動を通じ、健康と生きがいづくりを推進する。																				
		せいの地域おこし協力隊	野村地域の着地型観光振興を主なミッションとした地域おこし協力隊員を3年間の活動期間で委嘱する。																				